

全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託  
企画提案競技募集要領

埼玉県企画財政部/行政・デジタル改革課

## 目次

1.	目的 .....	1
2.	件名 .....	1
3.	業務概要 .....	1
4.	委託予定額 .....	1
5.	契約期間 .....	1
6.	参加資格 .....	1
7.	スケジュール .....	2
8.	参加説明会 .....	2
9.	仕様書等に関する質問及び回答 .....	2
10.	企画提案競技参加申込及び参加資格の確認 .....	3
11.	企画提案書等の提出 .....	3
12.	契約先候補者の選定方法 .....	4
13.	契約先候補者の選定基準 .....	5
14.	契約の締結 .....	5
15.	契約保証金について .....	6
16.	その他留意事項 .....	6
17.	担当窓口・問い合わせ先 .....	6

## 1. 目的

本県では、第2期埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画の総合ビジョンにおける「サイバー空間とフィジカル空間の融合～新たな空間で活動やビジネスのチャンスが広がる埼玉県へ～」の実現を目指すため、県の魅力発信や各種相談、事業者と県民のマッチングなどの様々な行政サービスを提供可能な全庁共通のメタバース空間を整備するとともに、その運用及び保守を行うことを目的としています。

この企画提案競技では、全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託を実施するに当たり、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を企画提案により募集するものです。

## 2. 件名

全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託（以下「本業務」という。）

## 3. 業務概要

提案要求仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

## 4. 委託予定額

28,974,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

## 5. 契約期間

契約日から平成7年3月31日まで

## 6. 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 仕様書に記載する実施体制・資格要件などの要求事項をすべて具備していること。

(7) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの認定・認証を取得していること。

- ① プライバシーマーク付与認定
- ② 最新の JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) を基準とした情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の適合性に関する認証

## 7. スケジュール

ホームページへの掲載	令和6年4月9日(火)
質問事項受付	4月9日(火)～4月16日(火) 17時まで
参加説明会	4月12日(金) 10時
質問事項の回答	4月19日(金)
企画提案参加申込期限	4月24日(水) 17時まで
企画提案書の提出期限	5月1日(水) 17時まで
審査(書類審査)	5月1日(水)～5月2日(木)
審査(プレゼンテーション)	5月10日(金)
選考結果発表	5月中旬(※予定)

## 8. 参加説明会

(1) 日時

令和6年4月12日(金) 午前10時

(2) 開催方法

Web会議(Zoom)

(2) 参加申込方法

参加を希望する者は、令和5年4月11日(木)正午までに参加者名を「17. 担当窓口・問い合わせ先」のメールアドレスあてに提出すること。Web会議への参加URLは、当日までに申込時のメールアドレスに送付する。

## 9. 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出してください。

(1) 質問受付期間

令和6年4月16日(火) 17時(必着)まで

(2) 提出方法

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

質問方法：募集要項の内容等に関する質問書(様式第3号)に記入の上、下記メールアドレスに送信する。

(メールアドレス) [a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)

(メールの件名) 【質問書】全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託

(3) 質問票への回答

質問への回答は、令和6年4月19日（金）以降、県ホームページに掲載する。

10. 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類

ア 全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託に係る企画提案競技参加申込書  
【様式第1号】

イ 会社概要【様式第2号】

※併せて会社概要パンフレット等を添付してください。

ウ 実施要領「6 参加資格」を満たしてる旨の誓約書【様式第4号】

(2) 提出方法

原則として電子データをメールで提出し、提出後、電話による到達確認をしてください。ただし、通信障害等やむを得ない事情により電子メールでの提出ができない場合は、持参または郵送により提出してください。

※持参・郵送の場合は、「17. 担当窓口・問い合わせ先」へ提出してください。

※郵送の場合は原則書留としてください。

(メールアドレス) [a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)

(メールの件名) 【参加申込】全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託

(電話) 048-830-2121

(3) 提出期限

令和6年4月24日（水）17時（必着）

(4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件を確認後、結果を4月26日（金）までに電子メールで通知します。

11. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は、次の構成としてください。

(1) 表紙

- ・表題（全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託企画提案書）
- ・応募者の所在地、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

(2) 目次

(3) 提案内容等

仕様書に記載されている各提案依頼事項について、それぞれ具体的に記載してください。

(イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与してください。

- (ウ) 全体で30ページ以内(表紙、目次は除く。)で作成してください。
- (エ) 提案書のファイル形式はMicrosoft office形式またはPDF形式としてください。

#### イ 費用積算書(任意様式)

- (ア) 仕様書の各項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記してください。
- (イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。
- (ウ) 消費税を含めた額が予定価格を超過した場合は失格とします。
- (エ) 見積書は、項目、単価等を明らかにした積算内訳とすること。
- (オ) 宛名は「埼玉県知事大野元裕」宛とし、代表者印の押印は不要

#### (2) 提出方法等

原則として電子データをメールで提出し、提出後、電話による到達確認をしてください。ただし、通信障害等やむを得ない事情により電子メールでの提出ができない場合は、持参または郵送により提出してください。

※持参・郵送の場合は、「17.担当窓口・問い合わせ先」へ提出してください。

※郵送の場合は原則書留としてください。

(メールアドレス) [a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)

(メールの件名) 【参加申込】全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託

(電話) 048-830-2121

#### (3) 提出期限

令和6年5月1日(水) 17時(必着)

#### (4) 留意事項

- ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。
- イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。
- ウ 仕様書を十分理解し、本県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。
- エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、いくつかの方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。
- オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

### 1.2. 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。

#### (1) 第一次審査(書類審査)

- ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施します。ただし、企画提案競技の参加者が3者以下の場合は、提出書類を確認後、「(2) 第二次審査(プレゼンテーション)」の審査のみを実施します。
  - イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和6年5月2日(木)に電子メールで通知します。
  - ウ 第一次審査通過者は、3者以内を想定しています。
  - エ 第一次審査通過者については、以下「(2) 第二次審査(プレゼンテーション)」の審査を実施します。
- (2) 第二次審査(プレゼンテーション)
- ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。
  - イ プレゼンテーションの時間は20分、質疑の時間を15分とします。
  - ウ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。
  - エ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めてください。
  - カ 第二次審査(プレゼンテーション)は、令和6年5月10日(金)にWeb会議(Zoom)により行います。詳細については、第一次審査通過者に別途通知します。
  - キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、5月中旬に電子メールで通知する予定です。

### 1.3. 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託企画提案評価基準書」及び「全庁共通メタバース空間整備・運用保守事業委託評価項目一覧」を参照してください。

### 1.4. 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、契約を締結するものとします。なお、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

## 1 5. 契約保証金について

- (1) 「14. 契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の100分の1以上)を納めてください。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

## 1 6. その他留意事項

### (1) 提案の失格、無効

次のいずれかに該当する申込みは無効とします。

- ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。
- イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの。
- ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。
- エ 指定する提出期限を超えて提出(到達)したもの。
- オ 書留以外の方法で郵送されたもの。
- カ 提出書類に不足があるもの。
- キ 企画提案協議参加希望書等に代表者の記名がないもの。
- ク 予定価格を超える金額で見積書を提出したもの。
- ケ 見積金額を訂正したもの。
- コ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの。

### (2) 企画提案競技の停止、中止及び取消

緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、当該企画提案競技を停止、中止または取り消すことがある。

なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

### (3) その他

- ア 参加申請に係るすべての費用は参加者の負担とする。
- イ 提出された参加申請に係るすべての書類について返却しない。
- ウ 企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。

## 1 7. 担当窓口・問い合わせ先

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課DX推進担当

(住所) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 (本庁舎2階)

(電話) 048-830-2121

(メールアドレス) a2440-13@pref.saitama.lg.jp

( 以 上 )